

いじめ防止全体計画

令和7年度 苫小牧市立北星小学校

教育目標達成の基本 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、 学習指導要領 いじめ防止関連法規 北海道教育の基本理念と基本目標 胆振管内教育推進目標と推進の重点 苫小牧市の教育行政執行方針	<学校の教育目標> 豊かな人間性と、たくましい実践力を持った子どもの育成 進んで知識を求め、実践力に富んだ子ども 人間や自然を愛し、美に感動する心豊かな子ども 理想に向かって自らを律し、やりぬく子ども 生命を尊重し、健康でたくましい子ども	地域の実態 校下地域の特徴 学校、児童の実態 保護者の願い 教師の願い (教師の信条) 現代社会の要請
---	--	--

今年度の基本方針

- 1 時代の応えた学びの実現【生きる力を育む】
- 2 子どもたちの「安全・安心」の保障【心の居場所】
- 3 信頼される学校づくり【学校・家庭・地域連携】

具体的推進事項

- (1) 学習指導の充実
- (2) 心を育む教育活動の推進
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 健やかな身体を育てる教育活動の推進
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 開かれた学校づくり推進
- (7) 教育公務員としての資質・能力の向上及び働き方改革の推進

<いじめ防止基本方針> 抜粋・要約

◎いじめは絶対に許されるものではなく、児童は、いじめを行ってはならない。
◎学校及び教職員は、いじめがなく、全ての児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、保護者・地域と連携を図りながら、いじめの防止と早期発見・早期対応に取り組む。

<年間活動計画>

- 4月 基本方針の作成・見直し、いじめ防止の年間計画見直し
各学年学級での学級基盤づくり・集団づくり、基本的な生活習慣や学習規律の育成
- 5月 第1回いじめアンケート、教育相談
- 7月 市いじめ問題子どもサミットへの参加とその環流活動
学年・学級経営の進捗状況交流、見直し
- 11月 第2回いじめアンケート、教育相談
- 12月 いじめ0運動の展開(児童会)、学級での話し合い活動、ポスターづくり、啓発放送
学年学級経営の反省、子どもアンケート(学校評価)
- 2月 第3回いじめアンケート、教育相談、学校評価と次年度改善・計画

未然防止	早期発見	早期対応
○学年学級経営計画 ○学級基盤づくり・集団づくり・基本的な生活習慣や学習規律の育成 ○道徳指導 ○児童会活動、話し合い活動 ○フィルタリングやネットモラル指導 ○家庭やPTAとの連携 ○学級だよりや学校だよりでの啓発 ○SOSの出し方に関する授業	○アンケートの実施と教育相談 ○いじめ相談電話等の周知	○いじめ防止委員会臨時会の開催 ○学年部会等での事実関係の把握 ○保護者との連携 ○教育委員会や関係機関との連携 ○問題解決と当事者・被当事者の指導とケア ○情報の記録 ○報告・連絡・相談の徹底

<いじめ防止対策委員会>

定例会 4・7・8・10・12・1・3月
臨時会 いじめ認知時

重大事態発生

事実関係の把握・情報の収集及び記録

学校全体での事態の分析・判断・組織的対応

教育委員会への報告

調査委員会の設置と詳細調査

必要に応じて関係機関(警察・児童相談所等との連携)

継続的な支援と観察